

(様式第1号) (第2条16号関係)

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

しなの福祉教育総研	所在地： 長野県上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和5年8月23日から令和5年12月25日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16034 B2020066	

2 福祉サービス事業者情報（令和5年 11月現在）

事業所名：緑の牧場学園グループホーム （施設名）秋桜寮、こまくさ寮、ひまわり寮、Gしおなだ	種別：共同生活援助
代表者氏名：（理事長） 的場 正芳 （管理者氏名）（施設長） 廣田 典昭	定員（利用人数）24名（現在22名）
設置主体：社会福祉法人からし種の会 経営主体：	開設（指定）年月日： 平成 2 年 4 月 1 日
所在地：〒384-2106 長野県佐久市八幡 1115-67	
電話番号：0267-58-2244	FAX 番号：0267-58-3996
電子メールアドレス：gakuen@karashi-midori.jp	
ホームページアドレス：karashi-midori.jp	
職員数	常勤職員： 5 名 非常勤職員 16名
専門職員	（専門職の名称） 2 名 生活支援員 2名
	管理者1名・サービス管理責任者1名 支援員 10名
	支援員 3名 宿直専門員 4名
施設・設備 の概要	居室数26室・ショートステイ2室 （設備等）トイレ(9)・食堂・調理室
	全室個室対応 医務室・浴室・事務室・静養室（各4）

3 理念・基本方針

<p>《法人基本理念》</p> <p>この社会福祉法人は、以下の3つの理念に則り、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、事業を展開する。</p> <p>1. 利用者の権利擁護</p> <p>福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものを目指す。</p> <p>2. 利用者主体のサービス</p> <p>その提供する多様なサービスについて利用者の意向を十分に尊重し、かつ、保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるよう努める。</p> <p>3. 地域に開かれた施設</p>
--

福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動の参加する機会を与えられるように、地域福祉の推進に努める。

《法人基本方針》

1. 個性化

利用者の個性を尊重し、主体性(自己決定・自己選択)を生かした実践に取り組む。

2. 家庭化

家庭的でぬくもりのある施設づくりを目指す。

3. 地域化

日常生活において地域に開かれた明るい施設を目指す。

4. 生産化

利用者の適正な作業を追求するとともに、仕事をする事の厳しさと充実感を知り、生産活動を通して地域社会に参加していく。

5. 民主化

広く、社会の人々が運営に参加していただく民主的なシステムを目指すとともに、あるべき姿の福祉施設づくりを展開する。

《グループホーム運営の方針》

1. 事業所は、利用者等身体その他の状況及びその置かれている環境に応じ必要な保護を適切に行う。
2. 従業者は共同生活援助事業の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者等又はその介護を行うものに対し、サービスの提供方法に対して、理解しやすいよう説明を行う。
3. 事業者は、その提供する共同生活援助事業の質の評価を行い、常にその改善を図る。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

《法人及びグループホームの特徴的な取り組み》

・法人として重点目標

言葉遣いは心遣い

- ①利用者のニーズに基づいた日中活動を再構築する。
- ②利用者がより安心、安全な生活が送れるように、事故報告書、ヒヤリハットを分析して、再発防止に取り組む。
- ③研修環境や研修機会の提供及びキャリアパスの見直しを通して職員の成長を促す。また、面談やカウンセリングによって職場内で支え合える仕組みを構築する。
- ④虐待防止、ハラスメント防止等のために職員相互が闊達に意見交換等行うことができる風通しの良い職場づくりに取り組む。
- ⑤大規模災害及び感染症のBCP（業務継続計画）の作成、見直し作業を通して、備えを拡充していく。

グループホームの取り組み

- ①利用者が地域において共同して自律した日常生活または、社会生活が送れるように支援する。
- ②重度、高齢化していく利用者が、住み慣れたが所での生活が続けられるように支援する。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2 回（令和2年度）
---------------	------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

(1) 法人運営は、各事業所がそれぞれの特色を持ち、運営がされていました。

○法人は、障害者支援施設(緑の牧場学園)、障害者福祉サービス事業(グループホーム)、緑の牧場学園相談支援事業を運営されています。今回評価したグループホームは4か所で、2か所は本体の入所施設に隣接され、日中活動は生活介護事業を利用され、日常的に協力体制が取れていました。

(2) 利用者の個々のニーズに基づき利用者の希望する、社会参加・地域参加の支援心がけていました。

○地域への外出においては、新型コロナウイルス感染拡大の為制限されていました。就労支援は、就労先や事業所と連携して利用者の安全に配慮され、他事業所の利用を停止されることもありましたが、就労先までの、公共交通機関利用を停止して、送迎を行うなど対応し、できるだけ地域での活動が継続できる対応をされていました。利用者の立場になり地域参加や社会参加を進めていました。

○余暇利用はコロナ感染のため制限されていましたが、ドライブや、お弁当の日、早朝の買い物、等利用者と相談され希望に沿う支援がされていました。

(3) 権利擁護、虐待防止の取り組みが適正に機能されていました。

○法人組織で権利擁護や虐待防止に取り組み、法人組織内にも特別委員会と位置づけて、虐待・事故防止委員会、身体拘束検討委員会が設置され取り組まれていました。

研修委員会と協力し虐待防止研修、事故防止研修には伝達研修も含め全職員・支援員が受講され意識の向上に努めていました。グループホームのサービス管理責任者は短時間支援員にも理解しやすい具体的な、グループホーム用に「対応マニュアル」「虐待防止マニュアル」を作成され周知に努めていました。

○法人では「虐待の芽チェックリスト」また『倫理綱領』及び『行動規範』の自己評価表を作成され活用されていました。法人の求める職員像が職員間で共有できる取り組みをされていました。

(4) 他法人の事業所との連携

○日中活動は、一般の就労先や他法人の事業所の利用も見られるなど、自立度の高い利用者の生活スタイルが幅広く確保され活動されていました。余暇支援の場面でも移動支援事業所を利用され、休日の過ごし方が充実し、利用者の面談からも楽しみにされていました。法人の利害だけにこだわらない利用者ニーズを尊重される姿勢が見られ、地域に根差した適切な障害者福祉事業として展開しています。

◇特に改善する必要があると思う点

(1) コロナウイルス感染の対応と地域での福祉ニーズの役割の積極的な取り組みを期待します。

○コロナ感染予防で、利用者の安全安心を維持するために、外出や地域との関わりに制限が必要となり自立した社会生活の支援が困難と思われれます。いろいろ検討され利用者の楽しみや張り合いが持てる活動を提供されていますが、生活の中で利用者が重度化、高齢化されても住み慣れた地域で生活が送れ、地域の一員で居られる支援を専門職に求められていることと思います。関係する職種や機関と連携されて行くことを望みます。

(2) 期待される職員像に一層の取り組みを期待します。

○法人、グループホームでは支援員の支援内容の理解に努められています。職員評価票にも新人研修で説明を受けたと記載がありました、職員聞き取りでも説明され研修も勉強になった、とありますが「分からない、知らないの」回答もありました。短時間支援(勤務)の支援者の理解を一層期待いたします。

(3) 権利擁護の取り組みについての周知をお願いします。

○権利擁護についての適切な取り組みが行われているにもかかわらず、職員個々の意見は半分近い職員の意見が割れている状況があります。権利擁護の目的と取り組みが深まる機会を意識し

て設けていただくことを期待しています。そのほかにも機能訓練や日中活動プログラムなど大きく割れている項目もありますが、共同生活援助としては取り組みが難しい面があるが権利擁護については短時間勤務者も含めた職員間の理解が必要と考えます。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目(別添1)
- ・ 内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添3－2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）